

◎三番（渡邊哲也君）自民党議員会の渡邊哲也でございます。通告に従い、質問に入ります。

このたびの本県沖を震源とする最大震度六強の地震で被災された方々、そして新型コロナウイルス感染症に感染された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

初めに、震災、原発事故からの復興についてであります。

二〇一一年三月十一日に発生した東日本大震災、東京電力福島第一原発事故からの復興について、県の考えを伺います。

震災が発生した三月十一日午後二時四十六分、私は福島民友新聞の県政記者として県庁本庁舎にいました。悪夢のようなあのときから九十年がたとうとしています。

私が福島民友の浪江支局長時代からお付き合いをいただいている浪江町のある家族がいます。その家族は、祖父母と孫の高校三年の男子高校生との三人暮らしです。男子高校生の両親は、震災以前に事故で亡くなりました。

震災、原発事故は、通い慣れた学びやや友人すらも彼から奪いました。

しかし、県内の避難先で男子高校生は祖父母から大切に育てられ、生き生きと小学校、中学校、高校生活を文武両道に過ごし、一日に県立高校を卒業しました。四月からは自衛官となります。

震災、原発事故からの影響下でも懸命に生きてきた子供たちがいます。その子供たちこそがこれから先の未来の福島を担っていく存在であります。

そこで、震災から十年を迎え、福島の未来を託す子供たちへの内堀知事の思いをお尋ねします。

次は、避難地域の復興・創生についてであります。

震災、原発事故から十年の月日が経過する中、除染が進み、避難指示は帰還困難区域を除いて解除されました。しかし、十市町村の旧避難区域の居

住率は今なお三一・八%にとどまっているとの報道がありました。

避難の長期化で、職場や学校など生活基盤をほかの地域に移した住民も多く、帰還者数は頭打ちの状態が続いております。こうした状況の中で、十市町村などでは避難住民の意向を踏まえた医療施設の整備や商業施設の開設など、居住環境の整備、再建に注力してきました。

また、近年は住宅補助の充実や雇用創出に力を注ぎ、移住の促進にも取り組んできました。さらに、震災・原子力災害伝承館や道の駅などの施設などをツールとした交流人口は増加しています。

復興政策の基軸は帰還であることは不変ながらも、移住や交流など新たな観点を重視した観光人口の増加が、今後の旧避難区域のさらなる復興の加速化には不可欠であると考えます。

そこで、避難地域の復興・創生にどのように取り組んでいくのか、県の考えをお尋ねします。

次は、福島ロボットテストフィールドを活用した産業人材の育成についてであります。

先月二十四日に開かれた議員勉強会の講師として登壇した出村裕英会津大学宇宙情報科学研究センター長は、講話の末尾で宇宙航空学の分野での福島ロボットテストフィールドの活用とその優位性について話され、大きな感銘を受けました。

私自身、昨年十月の決算審査特別委員会で南相馬市のテクノアカデミー浜を訪問した際、同校の校長からロボテスに整備した最新鋭の工業用機械である五軸マシニングセンターを使用した授業を行っていると聞き、ロボテスを利用した産業人材育成の優位性、将来性について共感を覚えました。

福島イノベーション・コースト構想をはじめ、本県の復興を牽引する産業における人材育成の分野でロボテスを活用することは、本県の強みである

と考えます。高校生や高専生らものづくりへの志を燃やす若者が、ロボテスで生き生きと授業や研究などに没頭する姿に思いをはせます。

そこで、県は福島ロボットテストフィールドを活用し、ものづくり産業を担う若い人材の育成にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次は、子供の心をケアする新たな拠点の設置についてであります。

震災、原発事故では、未曾有の災害そのものが与えた被害だけではなく、被災や避難、帰還など環境の変化が人々の心に及ぼした影響も甚大であり、深刻でありました。特に子供のメンタルヘルスについては、災害発生直後から専門家や関係機関がその問題を指摘し、各組織がそれぞれのリソースを用いて子供のケアに取り組んできた経過があります。

しかしながら、長期的に子供の心の経過を見守るためには、心の支援の核となる専門機関が不可欠であります。これまで十年間の支援や相談の結果などを科学的に分析し、効果的な支援方法を開発しながら支援を体系化し、医療、福祉、教育など各分野の専門家、機関が組織横断的に子供の心をケア、支援する取組が求められております。

そこで、県は子供の心をケアする新たな拠点の設置に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次は、復興を加速化させる視点での入札制度改革についてであります。

震災では、道路、河川、海岸をはじめ様々な数多くのインフラや施設などに大きな被害をもたらしました。その応急対応から本復旧まで、建設業の方々の尽力には改めて敬意を表する次第であります。

県の工事は、定められた入札制度の下、発注が行われておりますが、関係建設団体からの要望や入札制度等監視委員会での審議を踏まえて例年制度の見直しが行われ、本年度には県民の安全・安心を担う地域の守り手である企業の受注機会の確保を目的とした制度も試行導入されました。入札制

度は、建設業を取り巻く環境など、状況に応じて継続した見直しが必要と考えます。

そこで、県はよりよい入札制度とするため、新年度に向けてどのように見直していくのかお尋ねいたします。

次は、県民生活に深刻な影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症対策についてです。

国内の感染者数は四十三万人を超え、県内の感染者数も二千人に迫ろうとしています。熾烈を極める医療現場では、人命を守るためにおのれを犠牲にしながら懸命に働く医療従事者の姿があり、その尽力には心より感謝の意を示す次第であります。

また、県内各市町村では、感染防止に向けて日々の生活を少しずつ我慢し、自粛するなど努力を続ける県民一人一人の姿があります。飲食店への時短営業要請など、県や市町村は感染拡大防止に向けた施策を絶え間なく実行してきましたが、それでも感染者数は増加の一途をたどっております。一日も早いワクチン接種が待たれますが、既に感染した方においては後遺症の問題が懸念されています。

国立国際医療研究センターが退院した新型コロナ患者を対象に実施した調査では、世代を問わず、せきやだるさ、呼吸困難、脱毛、嗅覚障害、味覚障害などの後遺症が確認されています。こうした状況を踏まえ、国内外で後遺症に関する調査、後遺症に苦しめられている人々へのケアが始まっております。

そこで、県は感染症の後遺症についてどのように認識しているのかお尋ねいたします。

次は、看護職員の確保についてです。

新型コロナウイルスの感染拡大で世界中の医療現場が逼迫しています。世

界を一変させたウイルスの流行は医師と看護師の不足という地方の医療体制の課題を浮き彫りにしました。特に医師と共に医療現場で懸命に従事する看護職員の確保は喫緊の課題であります。

感染拡大が続く中、健康への不安や家族の事情、風評などで離職を余儀なくされた看護職員がいます。コロナ禍により医療現場が逼迫する中で、慢性的に不足してきた看護職員の確保がこの状況下で県政の重要課題として改めて浮き彫りとなり、対応を求められています。

そこで、県は看護職員の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次は、旅館、ホテルの観光誘客についてであります。

新型コロナウイルスの感染拡大により、県内の旅館、ホテルは宿泊客らが大幅に減少し、経営環境は大幅に悪化しています。各温泉地の中核的存在である多数の従業員を雇用している旅館、ホテルほどその影響は大であります。

国のGOTトラベルキャンペーンに加え、県は観光、宿泊事業者を支援するための県民割事業を開始し、観光、宿泊需要の掘り起こしを図りました。しかし、年末年始の県内感染者数の急増で同事業の一時停止を余儀なくされました。現状を勘案すると、令和三年度も含めた継続的な旅館、ホテルへの観光誘客の支援、誘客を喚起する取組が求められています。

そこで、県は旅館、ホテルへの観光誘客にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次は、アフターコロナ対策についてであります。

初めに、子ども食堂についてたゞします。

全国的な傾向でもありますが、県内でも子供に無料や格安で食事を提供する子ども食堂は増加の傾向にあります。なじみの福島市内の総菜屋さんも

子ども食堂を開設していますが、その店主からコロナ禍の影響で活動を休止せざるを得ない状況が続いていると聞きました。

密の回避が求められる中、子供が集う事業がなかなか実施しにくい現状があります。全国的に子ども食堂は会食の人数制限に加え、弁当や食材提供に事業の切替えを余儀なくされています。

県は、本年度も子ども食堂の支援を行っておりますが、今後は食堂の衛生用品や弁当配布用容器代の補助など、よりコロナ禍の現状に沿った支援をすべきではないでしょうか。

そこで、県は子ども食堂の支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次は、コロナ禍における高校生の就職支援についてです。

私は、リーマン・ショック時、県の商工労働部の担当記者として、有効求人倍率の低下など日々悪化する雇用情勢の取材を重ねました。思い出されるのは、有効求人倍率の低下とともに、新規高卒者の求人、就職環境の悪化であります。

現状においても、新型コロナウイルスの感染拡大が高校生の就職に影響を落とすことが懸念されています。求人が減り、本当に行きたい県内の就職先があっても行くことができなかった生徒が一人でも出ることは悲しいことであります。県による迅速な対応が求められます。

そこで、県は新規高卒者の県内就職に向けた支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次は、健康長寿県づくりについてであります。

登壇の機会をいただくごとに健康長寿県づくりについてただしてまいりました。県は、健康寿命の延伸に向けて、食、運動、社会参加の三つをキーワードに掲げております。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大に

より、県が予定していた食、運動、社会参加の取組は停滞を余儀なくされました。

食や運動については、私自身も愛用者であるふくしま健民アプリのリニューアルなど、コロナ禍でも身近に実践できる取組を推進してきましたが、不要不急の外出自粛により、高齢者が社会参加をする機会は大きく減っています。外出機会が激減した高齢者の社会的孤立を防ぎ、健康維持につながる施策が求められています。

そこで、県はコロナ禍における高齢者の社会参加の促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次は、安全で安心な県づくりについてです。

初めに、犯罪被害者支援についていたします。

私は、昨年の六月議会においても、犯罪被害者支援について県の考えをたどりました。県民誰もが犯罪に巻き込まれ、犯罪被害者の立場になり得ます。何の落ち度もない人が犯罪に巻き込まれる現実、そして家族と共に支援を求めざるを得ない現実があります。

犯罪被害者やその家族の支援のための条例を制定している都道府県は本年度も増加傾向にあります。震災、原発事故という未曾有の災害からの復興に向かって、この十年県民一丸となって立ち向かってきた本県が社会的弱者を守るための後進県であってはなりません。

再び訴えます。単独の県犯罪被害者支援条例を制定すべきときではないでしょうか。犯罪被害者や家族が受けた被害を回復、軽減し、生活を支えるための見舞金の単独支給、または市町村への支援、転居、引っ越し費用の助成、啓発事業の実施など、犯罪被害者を支援する施策は全国的に拡充されてきました。今こそ先進的な取組を採用し、本県ならではの視点を取り入れた条例の制定が求められています。

そこで、犯罪被害者支援に関する条例を制定すべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、フィッシング被害の防止についてです。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、外出を控える人が増えたことを背景に、街頭犯罪や空き巣などは大幅に減少していると聞いています。しかし、メールやインターネットなどを介したフィッシング被害は全国的に多発していることが新聞やテレビなどで報道されています。

この被害について調べると、まず企業や銀行を装って偽のホームページに誘導し、クレジットカード情報、銀行の口座番号やパスワード等の個人情報を入力させ、これを盗み取り、その情報をネットショッピングやネットバンキングで不正に利用するというものであり、身に覚えがない請求が手元に届き、気がついたときには高額な被害が発生しているというものでした。

実際私のフェイスブックのメッセージにもIT実業家を名乗る不審なメッセージが届きました。内容は、無償融資をするので、個人情報を入力してほしい旨でした。まさにフィッシング被害は県民にとつても身近なものであります。このように、人の情報を巧妙に盗み取り、インターネットで不正利用することは、なりすまし詐欺同様に到底許されるものではありません。

この犯罪は、メールやインターネットを介することから、どこで誰もがいつでも被害に遭う可能性があるものであり、県警察にはこのような犯罪に遭わないよう被害防止にしっかりと取り組んでいただきたく切望する次第であります。

そこで、インターネット上において個人情報盗まれる、いわゆるフィッシング被害の防止について、県警察の取組をお尋ねいたします。

最後の質問は、教育文化の振興についてであります。

県教育委員会が発掘調査を実施している川俣町の前田遺跡から全国的にも珍しい多様な木製品、編み組み製品、色鮮やかな漆塗り製品、人骨などの遺物の出土が相次いでおり、文化財としても貴重な遺物であると考えられます。縄文時代中期から後期の遺跡であることなど、同遺跡の特異性は顕著と考えます。

昨年県教育委員会が開催した現地説明会には、コロナ禍にもかかわらず、全国各地から大勢の考古学ファン、専門家が参加し、専門的視点からの注目の高さを示しました。同遺跡の調査は、令和三年度も実施する予定と聞いており、発掘調査によって新たな発見がもたらされ、前田遺跡の重要性もさらに明らかになることが期待されております。

そこで、県教育委員会は川俣町の前田遺跡の文化財としての価値をどのように評価しているのかお尋ねいたします。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）渡邊議員の御質問にお答えいたします。

子供たちへの思いについてであります。

十年前に発生した未曾有の複合災害直後から本県の子供たちは多くの困難に直面し、様々な制約や環境の変化にさらされながらもたくましく成長してきました。先日、そんな子供たちが高校生となり、これまでの経験を振り返って本県の現状などを発信する機会が設けられ、私も参加をしてまいりました。

ある生徒は、福島のネガティブなイメージが払拭されていない現状を紹介

し、正しい知識と情報を得た上で、自分で考え、自分の言葉で発信すること、そして何よりもその一步を踏み出す勇気が大切であると訴えています。聴衆をしつかり見詰めるそのまなざしから、ふるさとに対する真剣な思いが伝わってきました。若者たち一人一人が自分の考えを力強く語る姿を見て、福島の子供たちがこの間様々な経験を通して大きく成長していることを改めて実感いたしました。

本県は今多くの困難な課題を抱えています。そんな苦しいときだからこそ大切にしてほしいことがあります。それは、どんな逆境にあつても諦めず挑戦することにあります。

私は、子供たち一人一人が自分の可能性を信じ、それぞれの思い描く夢に向かって挑戦を続け、力強く羽ばたいていける環境づくりを着実に進めてまいります。

そのほかの御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（総務部長佐藤宏隆君登壇）

◎総務部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

入札制度につきましては、関係団体等の意見も踏まえながら不断の見直しを行っております。

新年度に向けた主な改正点として、設計金額が三千万円以上の工事について、地元企業の受注機会も考慮し、総合評価方式での発注を全部局に拡大するほか、担い手確保及び若手や女性技術者育成の観点から、総合評価方式において新たな評価項目を加えることとしております。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

犯罪被害者等の支援につきましては、これまで福島県安全で安心な県づくりの推進に関する条例に基づき、相談対応や医療費助成、県営住宅優先入

居等の支援をしてまいりました。

一方で、近年県内外で痛ましい事件が発生するなど、被害者やその御家族が受けた被害の早期回復及び軽減を図り、一日も早く日常生活を取り戻せるよう、社会全体での支援の重要性がより一層高まっていることから、（仮称）福島県犯罪被害者等支援条例の制定に向け準備を進めてまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に係る後遺症につきましては、嗅覚障害や呼吸困難等、様々な症例があるとの報告がありますが、どのような症状があり、どのくらい続くのか等が明らかではないことから、現在国において研究が進められているところであり、県といたしましては、今後の調査結果を注視し、対応してまいります。

次に、看護職員の確保につきましては、これまで看護学生への修学資金貸与や離職防止に向けた病院内保育所の運営支援及び勤務環境改善のための施設整備補助など、様々な取組を行ってまいりました。

新年度は、県内の未就業看護師等への復職支援活動をより充実させるため、県ナースセンターのサテライトを新たに設置し、ナースバンクへの登録促進や求人施設と求職者のマッチング支援などの取組を強化することとしており、引き続き看護職員の確保に努めてまいります。

次に、高齢者の社会参加につきましては、コロナ禍にあっても、新しい生活様式を踏まえ感染症対策を徹底した上で、高齢者が知識と技術を生かし、地域で活躍できる場を充実させ生き生きと生活できるよう、今年度より感染症対策を講じた地域コミュニティー活動に対して補助しているところであり、今後とも高齢者が安心してスポーツや文化活動の大会などに参加できるように取り組んでまいります。

(商工労働部長宮村安治君登壇)

◎商工労働部長(宮村安治君) お答えいたします。

福島ロボットテストフィールドを活用した産業人材の育成につきましては、新年度新たにテクノアカデミー浜の教育訓練においてドローンによる構造物の検査実習を行うほか、これまで浜通りの工業高校等四校を対象に実施してきた当該施設の見学や出前授業を中通りや会津の高校で実施数を拡大し、直接ものづくり産業の魅力を感じ取ってもらうなど、若い人材の育成に取り組んでまいります。

次に、新規高卒者の県内就職につきましては、コロナ禍による厳しい経済情勢にあっても、地域の未来を支える若者が希望する企業に就職し社会への第一歩を踏み出せるよう、経済団体を訪問し、会員企業等における求人確保を要請しているところであります。

また、高校生の職業観を育み、企業理解を深めるため、県内企業で働く若手社員が自らの経験を直接伝える講話を実施するとともに、合同就職面接会を開催するなど、新規高卒者の県内への就職と定着を支援してまいります。

(避難地域復興局長安齋浩記君登壇)

◎避難地域復興局長(安齋浩記君) お答えいたします。

避難地域の復興・創生につきましては、これまで医療、商業施設、産業、なりわいの再生等帰還環境の整備を着実に進めてまいりました。

今後は、これまでの住民帰還の支援に加え、移住、定住の促進や交流関係人口の拡大を図り、様々な力の結集により地域再生を果たすとともに、住民がこの地域に夢や誇りを持ち、健康で心豊かな暮らしや心のよりどころと実感できるふるさとの再生に向け、避難地域の復興・創生に全力で取り組んでまいります。

(こども未来局長佐々木秀三君登壇)

◎こども未来局長(佐々木秀三君) お答えいたします。

子供の心をケアする拠点につきましては、県精神保健福祉協会に委託し、ふくしま子どもの心のケアセンターとして福島駅前前の福島学院大学内に今春開設し、同大学及び県立医科大学との連携の下、医師の派遣と助言を受け、公認心理師等の専門職が現場に出向くアウトリーチ支援を行い、教育や保健福祉等の地域での取組と連携して、震災と原発事故で傷ついた子供たちの心を継続的に支援してまいります。

次に、子ども食堂につきましては、地域の子育て家庭を見守り、困難を抱える子供を早期に発見して適切な支援につなげる役割が期待できるため、地域が主体となった子育てを促進する観点からその立ち上げを支援しているほか、子ども食堂の趣旨に賛同する企業や団体等と連携して衛生用品等を配布し新型コロナウイルス感染症対策を支援するなど、子供に対する地域での支援の輪を広げてまいります。

(観光交流局長國分 守君登壇)

◎観光交流局長(國分 守君) お答えいたします。

旅館、ホテルへの観光誘客につきましては、コロナ禍においていち早く県民割を開始したほか、身近な温泉地の魅力発信など多様な取組を展開してまいりました。

二月補正予算では県民割一万五千泊を、新年度当初予算では十三万泊を追加し、新型感染症の拡大防止に努めながら、さらなる観光誘客の促進を図り、深刻な状況の続く旅館、ホテルを切れ目なく支援してまいります。

(教育長鈴木淳一君登壇)

◎教育長(鈴木淳一君) お答えいたします。

川俣町の前田遺跡につきましては、縄文時代中期から晩期の集落跡であり、

一般的に遺物として残りにくいとされている漆塗り製品や人骨が出土し、また様々な埋葬方法を示す遺構が確認されるなど、当時の暮らしぶりを知り得ることから、文化財として重要な価値を有するものと考えております。引き続き、発掘調査を行うとともに、出土品等の分析や当時の生活の考察を進めてまいります。

(警察本部長和田 薫君登壇)

◎警察本部長(和田 薫君) 答えいたします。

いわゆるフィッシング被害の防止につきましては、偽のサイトやメール等を用いてパスワード等を入力させるフィッシングの特徴を踏まえ、県警ホームページやSNS等を通じて、その危険性や被害防止対策を呼びかけるなどの広報啓発に努めているほか、関係機関、団体への情報提供や企業等に対する被害防止の講習を行っております。

今後もちょうじた取組を推進し、フィッシング被害の防止を図ってまいります。